

男女平等参画に関する 西東京市民意識・実態調査報告書 概要版

一人ひとりが自分らしく自立し
いきいきと個性と能力を発揮できる社会をめざす

「西東京市第3次男女平等参画推進計画」の基本理念

平成30年3月
西東京市

はじめに

この報告書（概要版）は、西東京市民の男女平等参画に関する意識や実態を把握し、「西東京市第4次男女平等参画推進計画」策定の基礎資料とすることを目的として実施したアンケート調査の主な結果をまとめたものです。市民の皆さんが男女平等参画について考える資料として活用していただけると幸いです。

目次

1. 回答者の属性	1
2. 男女平等参画の意識	2
3. 日ごろの生活	4
4. 仕事	5
5. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	7
6. 地域・防災	7
7. 人権	9
8. 男女平等参画を進めるために必要な施策	11

調査の概要

- 調査対象：西東京市に居住の満18歳以上の男女2,000人（女性1,009人、男性991人）（平成29年9月1日現在の住民基本台帳より無作為抽出）
- 調査方法：郵送配布・郵送回収（督促礼状1回）
- 調査期間：平成29年10月5日～10月20日
- 有効回収数：全体645人（有効回収率32.3%）
女性364人（有効回収率36.1%）
男性273人（有効回収率27.5%）
1・2以外0人
性別無回答8人
- 調査機関：株式会社生活構造研究所

概要版のみかた

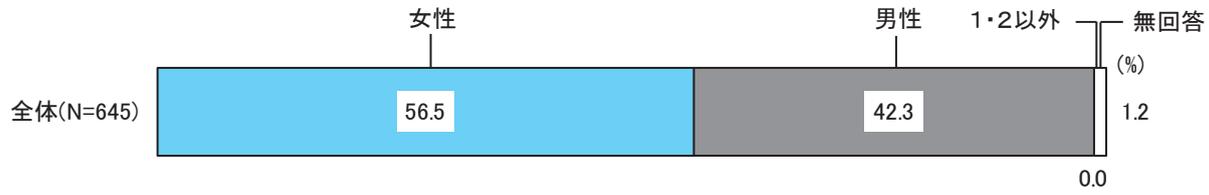
- ・ N、nは回答者の数を表しています。
- ・ グラフの中の数値は、回答率（単位：%）を表します。
- ・ 回答率は、四捨五入をしているため、合計が100%にならないことがあります。
- ・ 回答者が2つ以上の回答をすることができる質問（複数回答）については、%の合計は100%を超えることがあります。
- ・ 性別は、無回答があるため、合計が全体とは一致しません。
- ・ 掲載したグラフには、質問によって全体結果を示したものと性別結果を示したものがあります。

比較した調査の概要

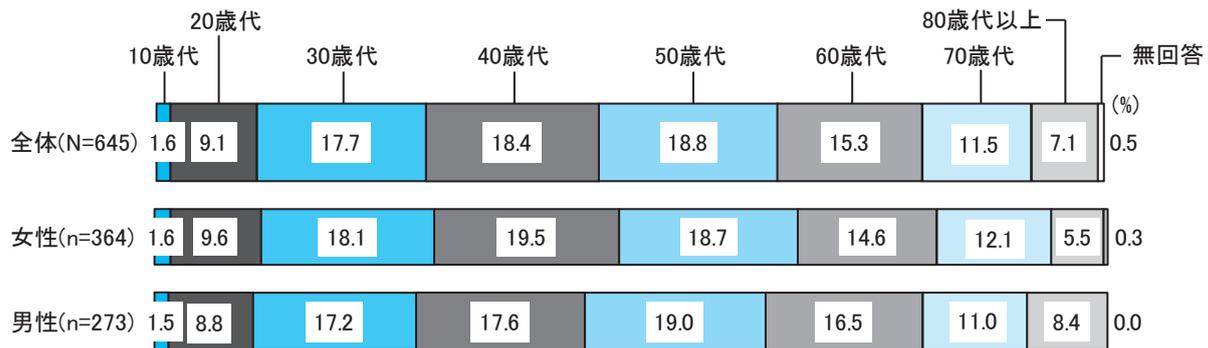
- ◆前回調査
- ・ 調査名：男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査（西東京市、平成24年）
- ・ 調査対象：西東京市在住の満18歳以上70歳未満の男女2,000人
- ・ 有効回収数（率）：765人（38.3%）

1. 回答者の属性

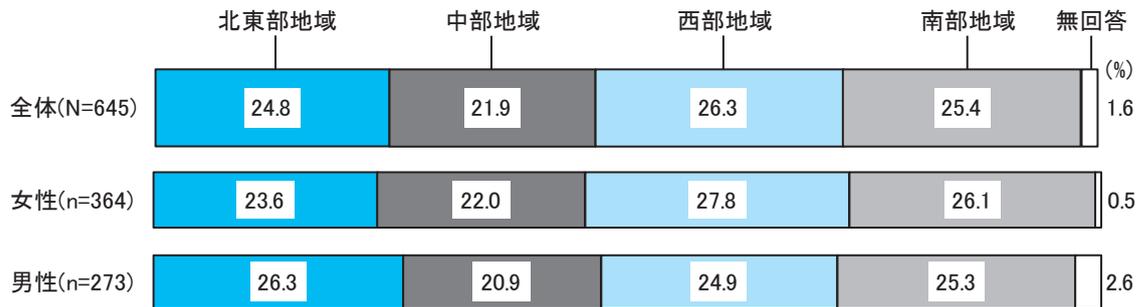
◆性別



◆年齢

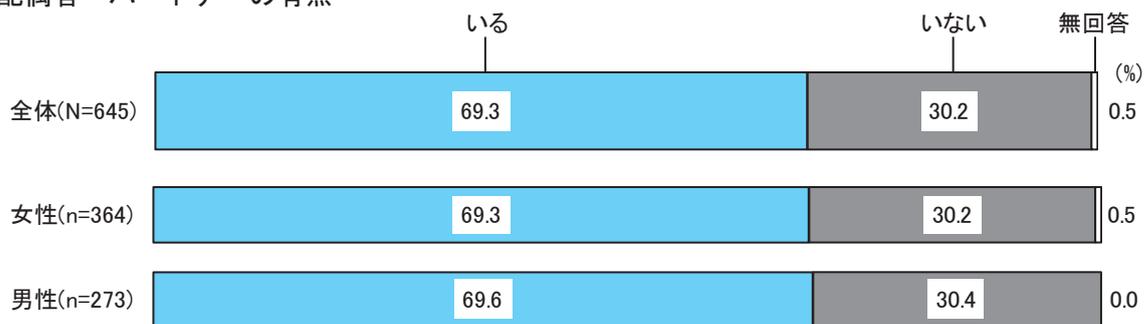


◆居住地域



区分	町名
北東部地域	富士町、中町、東町、ひばりが丘北、栄町、北町、下保谷
中部地域	田無町、北原町、保谷町、泉町、住吉町
西部地域	西原町、緑町、谷戸町、芝久保町、ひばりが丘
南部地域	南町、向台町、新町、柳沢、東伏見

◆配偶者・パートナーの有無



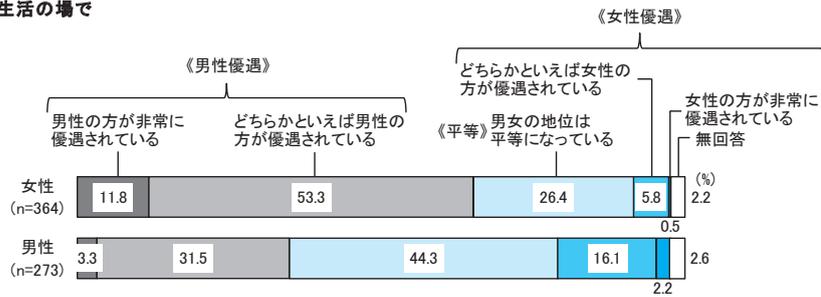
2. 男女平等参画の意識

男女の地位の平等感

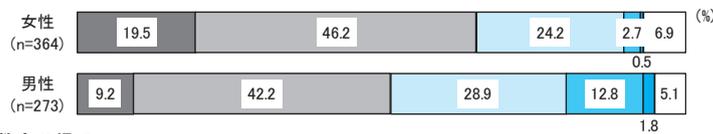
家庭や職場、学校、地域社会などの分野における男女の地位の平等感をたずねました。

- どの分野でも、女性は男性より《男性優遇》、男性は女性より《平等》、《女性優遇》と回答する割合が高くなっています。

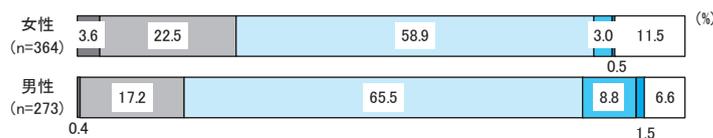
(1) 家庭生活の中で



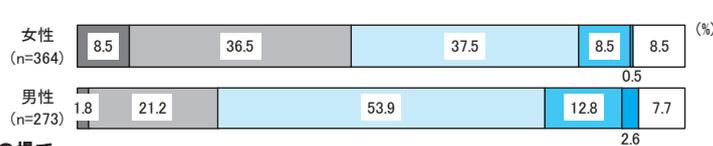
(2) 職場で



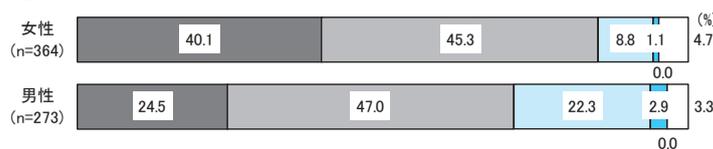
(3) 学校教育の中で



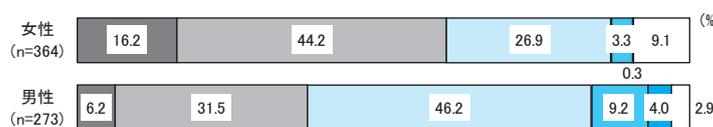
(4) 地域社会(自治会・町内会やPTAなどの地域活動の場)で



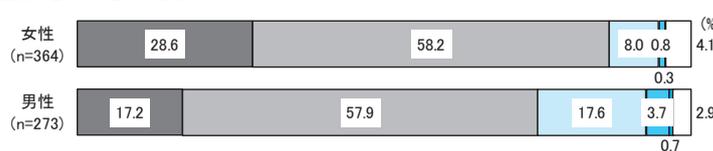
(5) 政治の場で



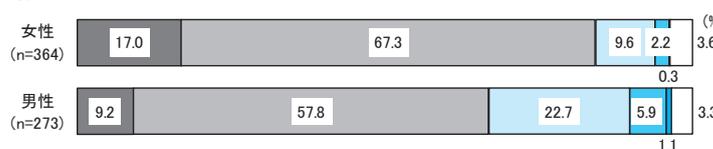
(6) 法律や制度の上で



(7) 社会通念・習慣・しきたりなどで



(8) 社会全体では



※《男性優遇》は、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計です。

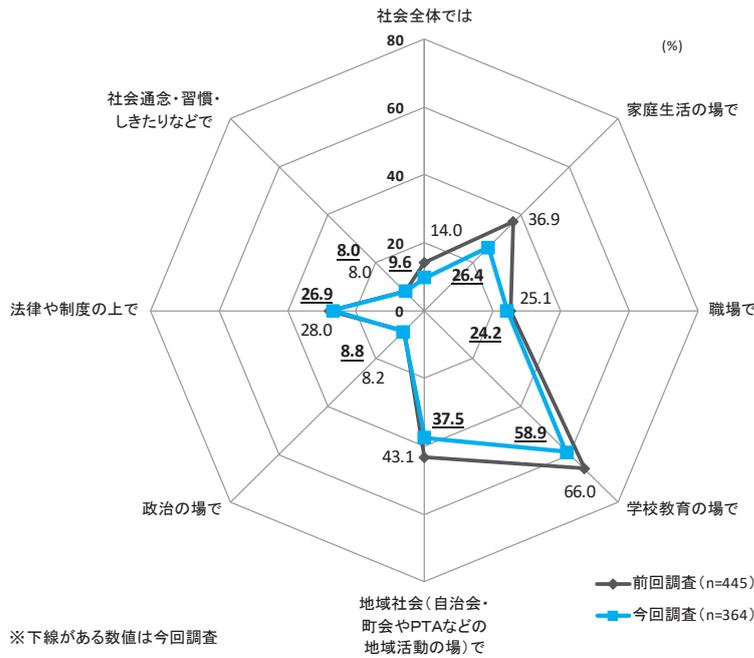
※《平等》は、「男女の地位は平等になっている」です。

※《女性優遇》は、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の合計です。

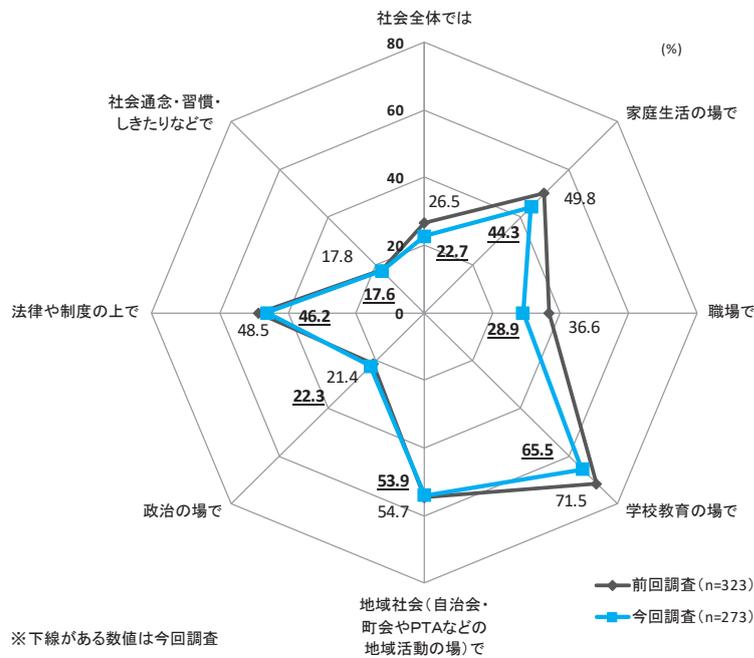
『前回調査(平成 24 年調査)との比較』

- ▶ 男女の地位が《平等》と感じた割合について前回調査と比較しました。女性は『政治の場で』、『社会通念・習慣・しきたりなどで』以外の項目で今回調査が前回調査を下回っています。男性は『政治の場で』以外の項目で今回調査が前回調査を下回っています。

女性



男性

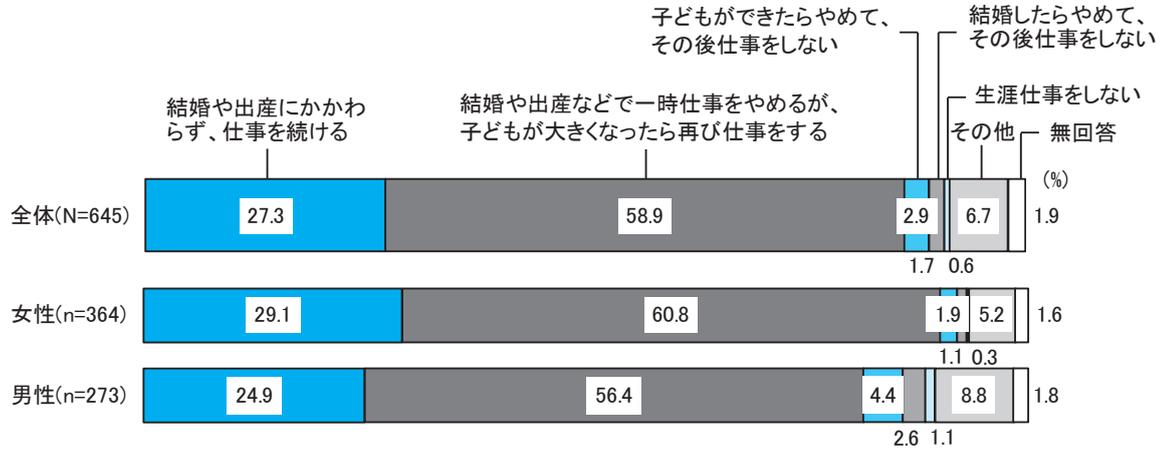


※前回調査は対象者の年齢が 18 歳以上 70 歳未満、今回調査は対象者の年齢が異なります。

女性が仕事をすることについての考え

女性が仕事をすることについての考えをたずねました。

- 「結婚や出産などで一時仕事をやめるが、子どもが大きくなったら再び仕事をする」が6割程度となっています。



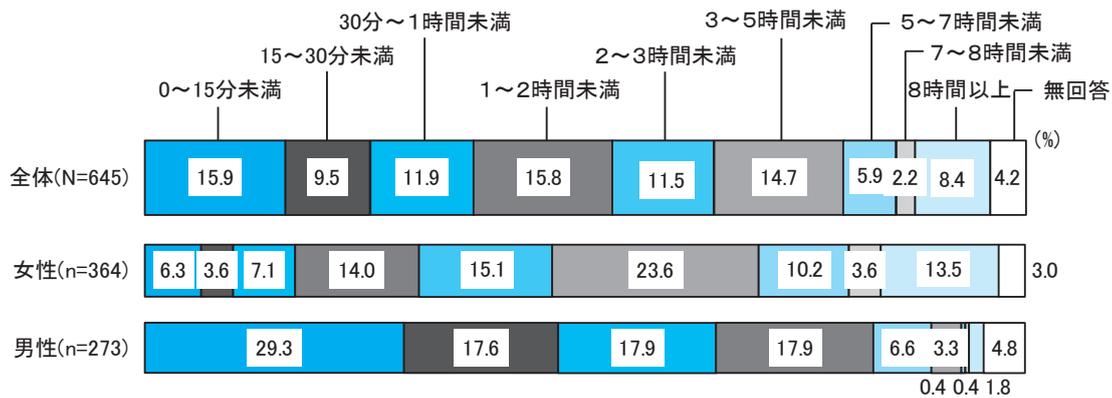
3. 日ごろの生活

家事・育児・介護などに携わっている時間（平日、休日）

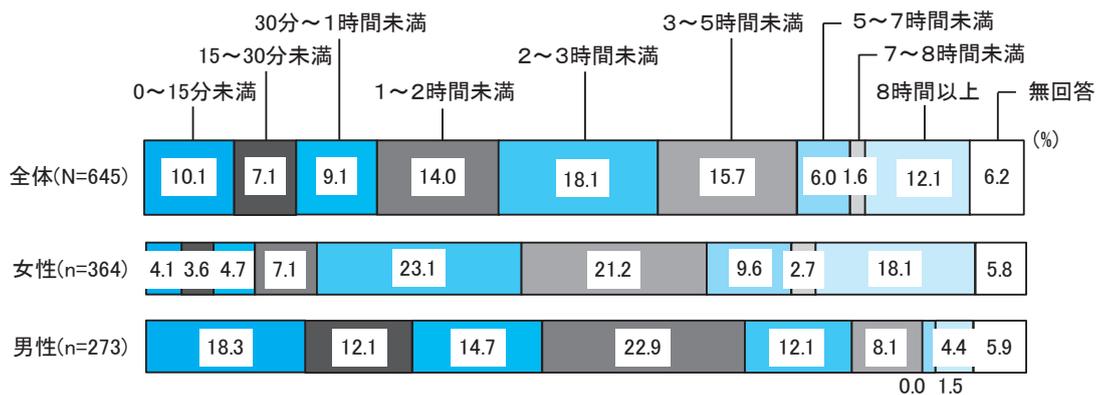
平日・休日で家事・育児・介護などに携わる1日あたりの時間をたずねました。

- 平日についてみると、女性は「3～5時間未満」男性は「0～15分未満」が最も多くなっています。
- 休日についてみると、女性は「2～3時間未満」、男性は「1～2時間未満」が最も多くなっています。

平日



休日

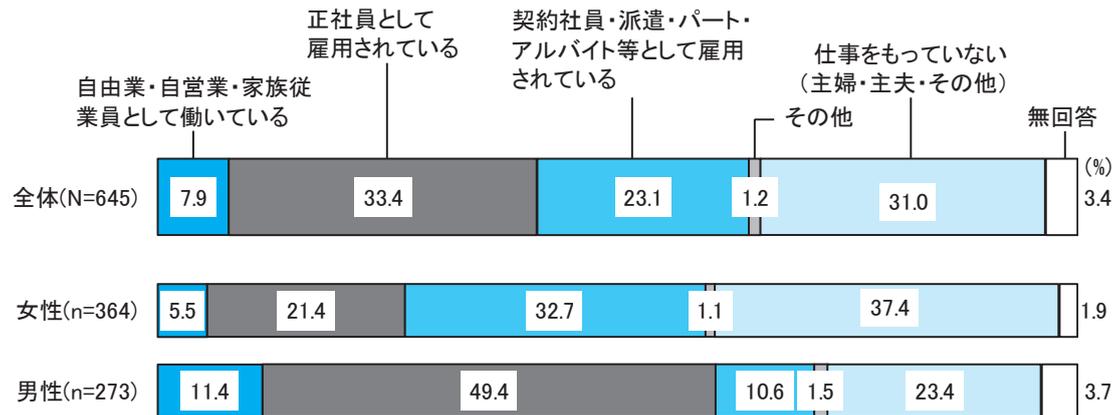


4. 仕事

収入を伴う仕事の有無

収入を伴う仕事をしているかたずねました。

- 収入を伴う仕事をしている人は、女性は「契約社員・派遣・パート・アルバイト等として雇用されている」、男性は「正社員として雇用されている」が最も多くなっています。



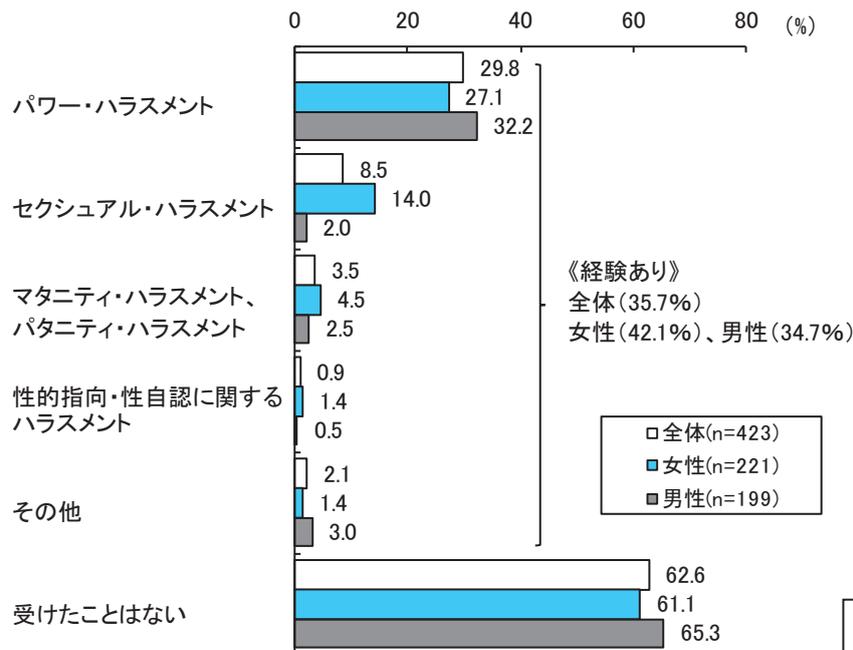
※出産や育児・介護のために休んでいる場合(育児・介護休業)は働いているとしています。

※学生で学費や生活費のためにアルバイトをしている場合は「契約社員・派遣・パート・アルバイト等として雇用されている」、それ以外(お小遣いや趣味など)のためにアルバイトをしている場合は「仕事をもっていない(主婦・主夫・その他)」です。

職場でハラスメントを受けた経験

収入を伴う仕事をしている人に、職場でハラスメントを受けた経験を、複数回答でたずねました。

- 何らかの職場でのハラスメントを経験したことがある人は、3割を超えており、経験したハラスメントは「パワー・ハラスメント」が最も多くなっています。

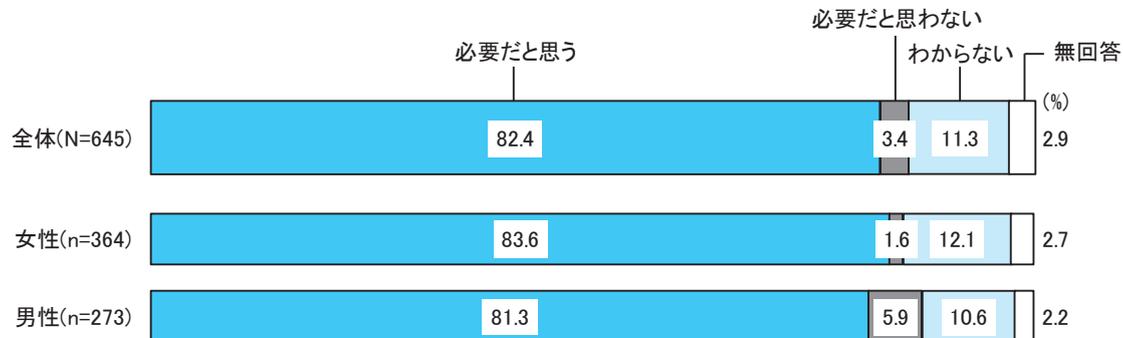


※《経験あり》は、「受けたことはない」と「無回答」を除いています。

「働き方改革」についての考え

「働き方改革」についての考えをたずねました。

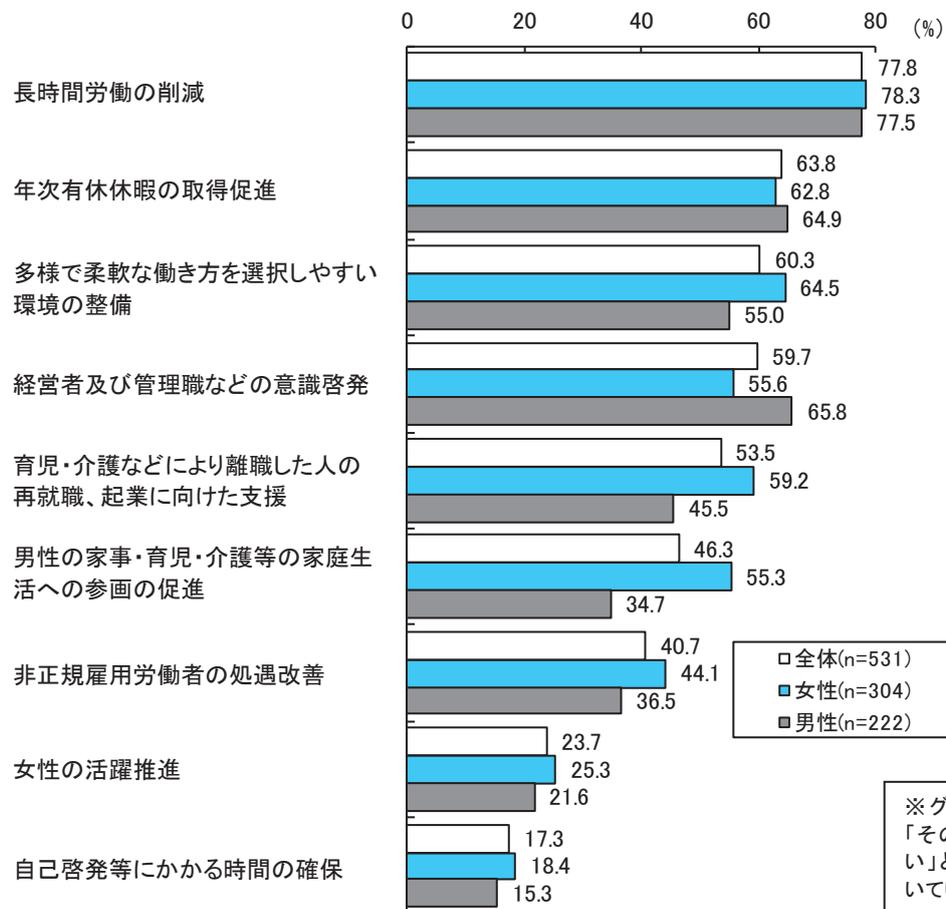
- 働き方改革が「必要だと思う」人は、8割台となっています。



「働き方改革」のために必要なこと

「働き方改革」のために必要なことを、複数回答でたずねました。

- 「働き方改革」のために必要なことは、全体では、「長時間労働の削減」が最も多く、「年次有給休暇の取得促進」、「多様で柔軟な働き方を選択しやすい環境の整備」、「経営者及び管理職などの意識啓発」が上位にあがっています。

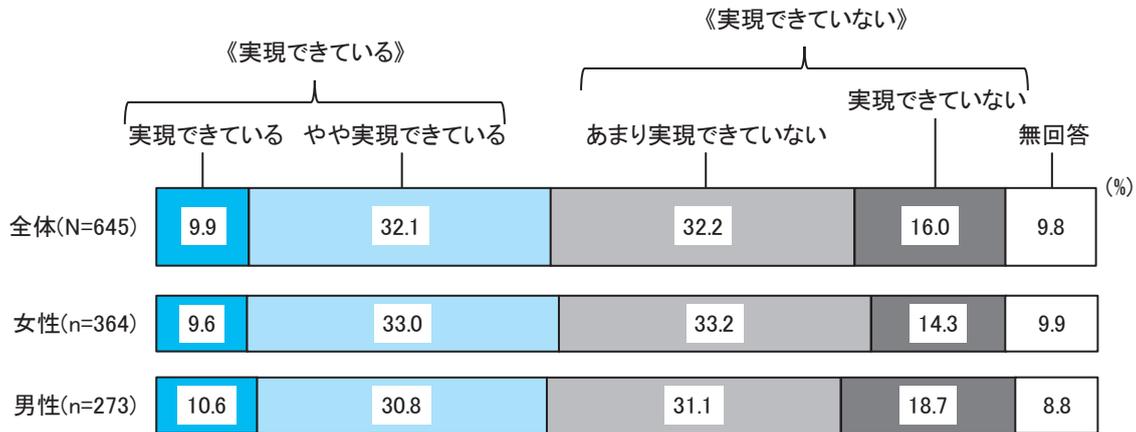


5. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現状況

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現状況について、たずねました。

▶ 男女ともに《実現できている》が《実現できていない》を下回っています。

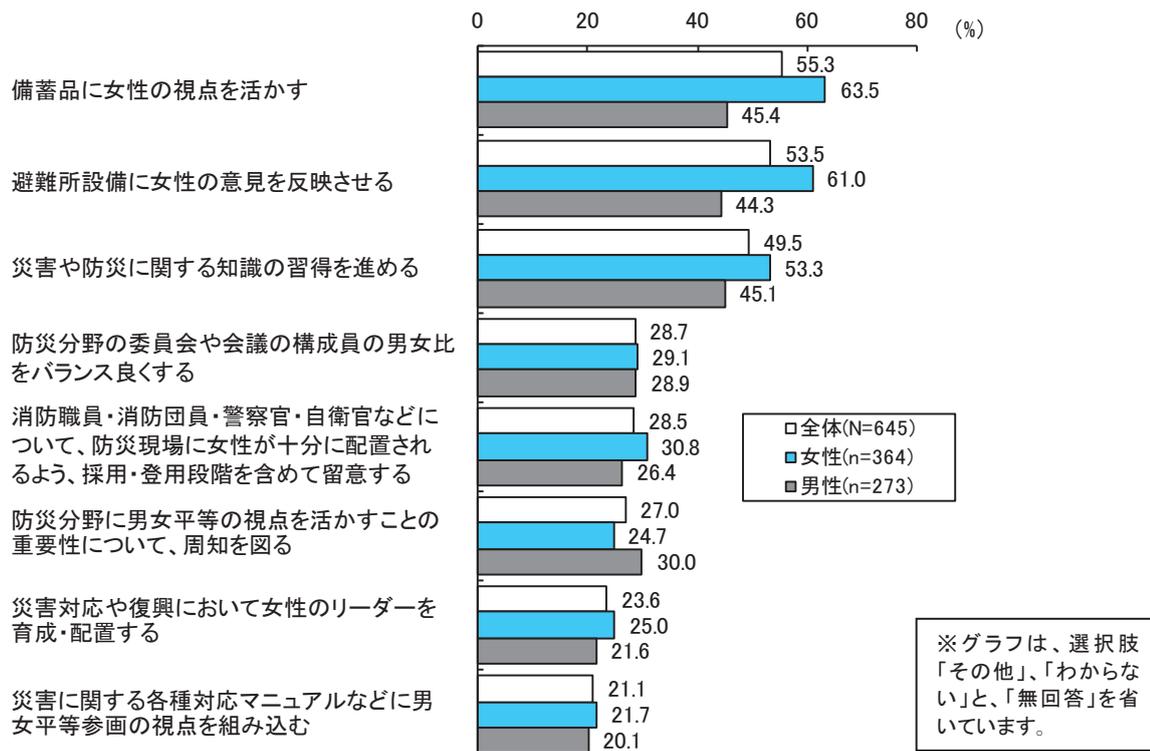


6. 地域・防災

防災分野で男女平等の視点を活かすために重要だと思うこと

防災分野で男女平等の視点を活かすために重要だと思うことを、複数回答でたずねました。

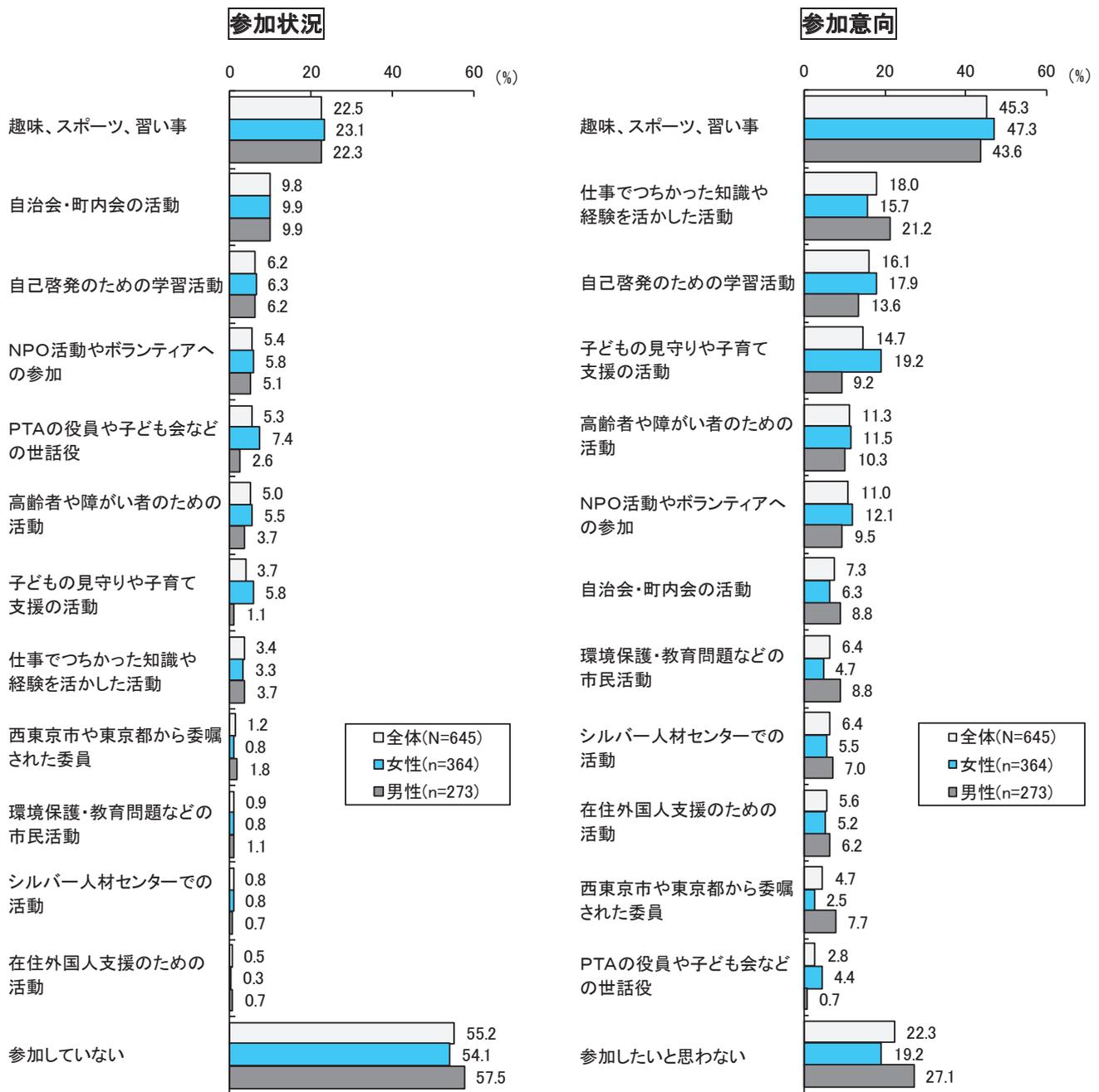
▶ 全体では、「備蓄品に女性の視点を活かす」が最も多く、「避難所設備に女性の意見を反映させる」、「災害や防災に関する知識の習得を進める」が上位にあがっており、「備蓄品に女性の視点を活かす」と「避難所設備に女性の意見を反映させる」では男女で差があります。



地域活動への参加状況と参加意向

地域活動について、現在の参加状況と今後の参加意向をそれぞれ複数回答でたずねました。

- ▶ 現在の参加状況は、全体では、「趣味、スポーツ、習い事」が最も多く、「自治会・町内会の活動」、「自己啓発のための学習活動」が上位にあがっています。また、地域活動に参加していない人は、男女ともに5割台となっています。
- ▶ 今後の参加意向は、全体では、「趣味、スポーツ、習い事」が最も多く、「仕事でつちかった知識や経験を活かした活動」、「自己啓発のための学習活動」が上位にあがっており、現在の参加状況、今後の参加意向とも1位は同じ項目となっています。



※グラフは、選択肢「その他」と、「無回答」を省いています。

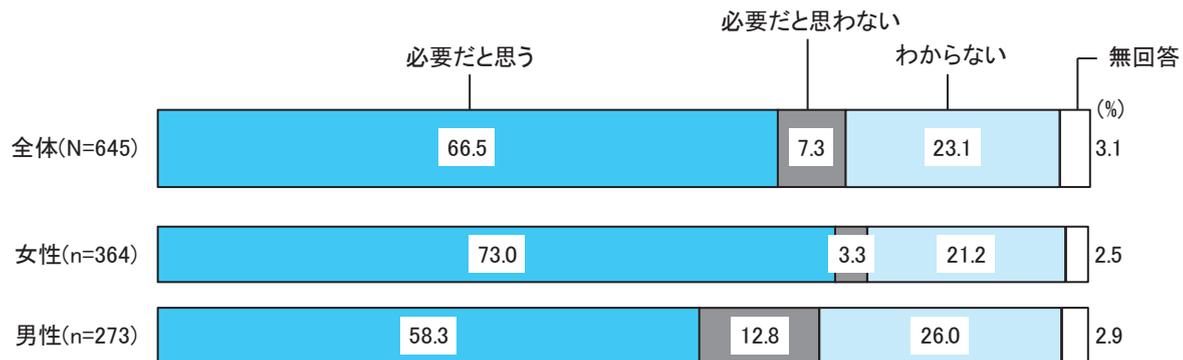
※グラフは、選択肢「その他」と、「無回答」を省いています。

7. 人権

性的マイノリティへの取り組みについての考え方

性的マイノリティへの取り組みについての考え方について、たずねました。

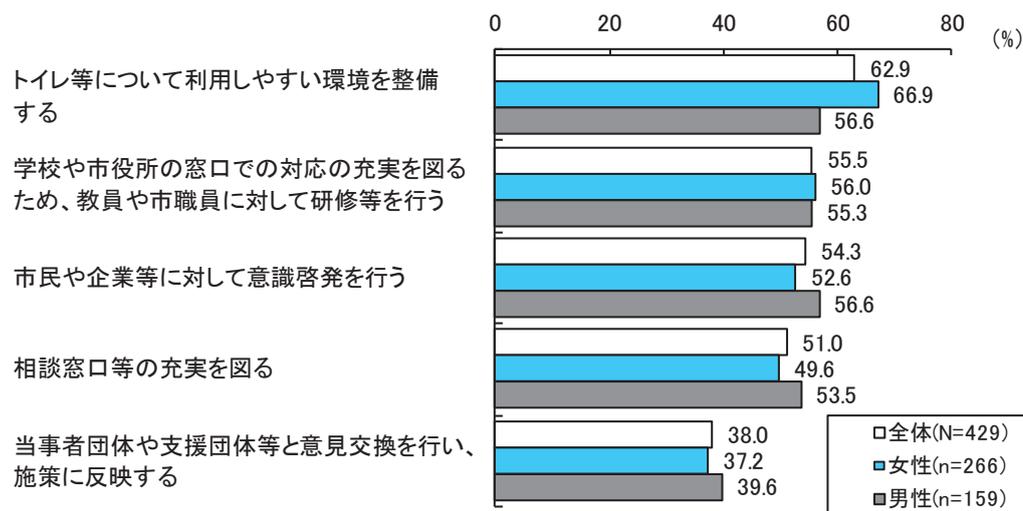
- ▶ 男女ともに「必要だと思う」が最も多くなっていますが、女性は7割台、男性は5割台となっています。



性的マイノリティの方が生活しやすくするために必要な対策

性的マイノリティへの取り組みが必要だと思うと回答した人に、性的マイノリティの方が生活しやすくするために必要な対策について、複数回答でたずねました。

- ▶ 全体では、「トイレ等について利用しやすい環境を整備する」が最も多く、「学校や市役所の窓口での対応の充実を図るため、教員や市職員に対して研修等を行う」、「市民や企業等に対して意識啓発を行う」が上位にあがっています。

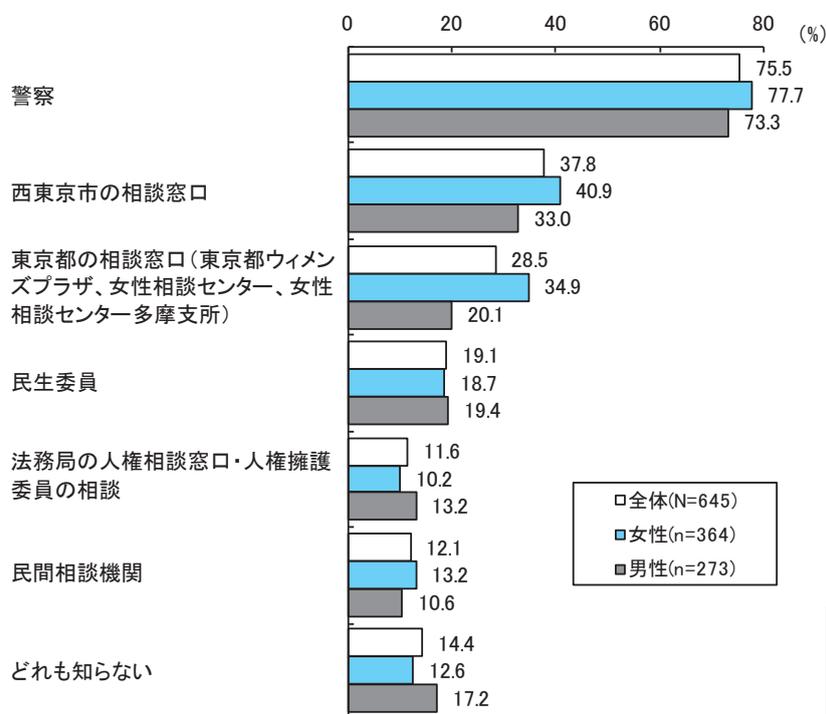


※グラフは、選択肢「その他」、「わからない」と、「無回答」を省いています。

配偶者等から暴力を受けた際の相談機関の認知度

配偶者等から暴力を受けた際の相談機関を知っているか、複数回答でたずねました。

- 配偶者等から暴力を受けた際の相談機関の認知度は、男女ともに「警察」が7割台となっています。

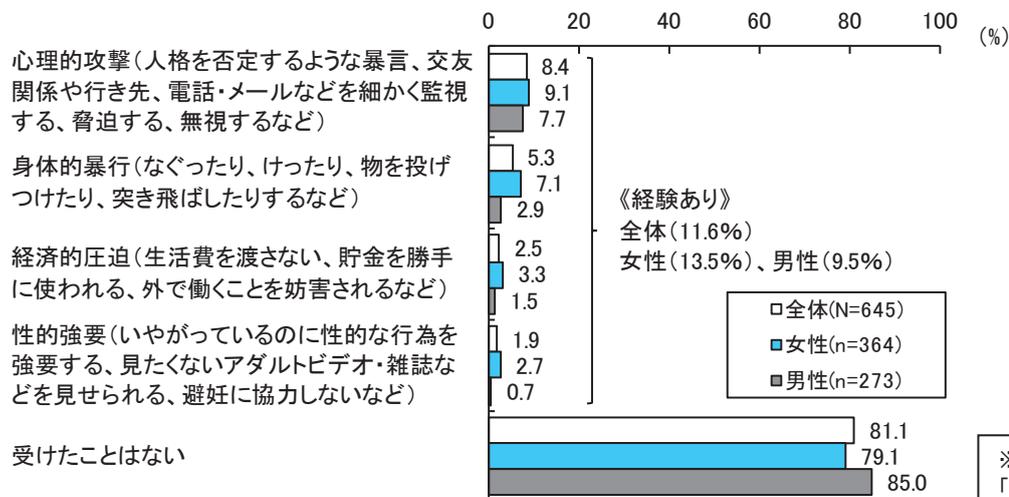


※グラフは、選択肢「その他」と「無回答」を省いています。

配偶者等から暴力を受けた経験

パートナー（配偶者や交際相手など）など親しい人から暴力（DV）を受けた経験を複数回答でたずねました。

- 配偶者等から暴力を受けた経験がある人は、女性で13.5%、男性で9.5%となっています。
- 暴力を受けた経験がある割合は、「心理的攻撃」が最も多く、「身体的暴行」、「経済的圧迫」、「性的強要」が続いています。



※グラフは、選択肢「その他」と「無回答」を省いています。

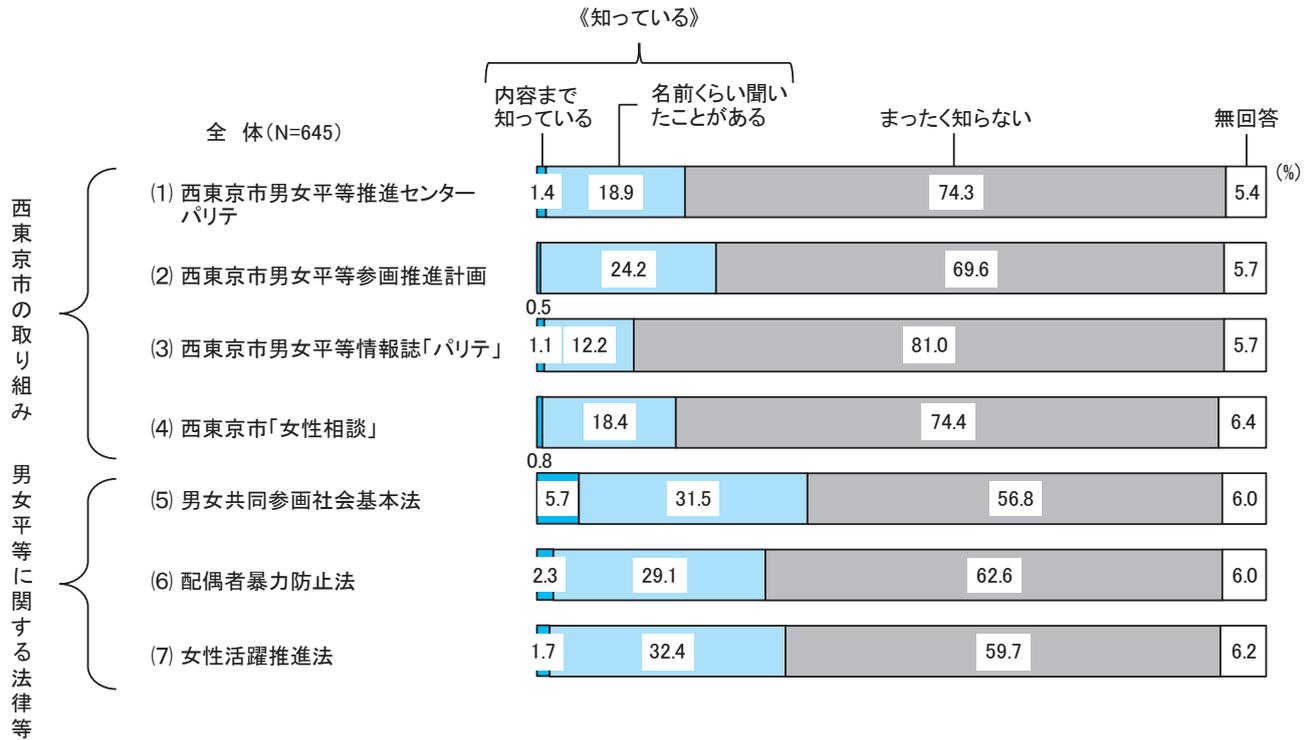
※《経験あり》は、「受けたことはない」と「無回答」を除いています。

8. 男女平等参画を進めるために必要な施策

西東京市の取り組み、男女平等に関する法律等の認知度

西東京市の取り組み、男女平等に関する法律を知っているか、たずねました。

- ▶ 西東京市の取り組みについて《知っている》は、『西東京市男女平等推進センター パリテ』は20.3%、『西東京市男女平等参画推進計画』は24.7%、『西東京市男女平等情報誌「パリテ」』は13.3%、『西東京市「女性相談」』は19.2%となっています。
- ▶ 男女平等に関する法律等に関して《知っている》は、『男女共同参画社会基本法』は37.2%、『配偶者暴力防止法』は31.4%、『女性活躍推進法』は34.1%となっています。



※法律については略式名を記載しています。

※《知っている》は、「内容まで知っている」と「名前くらい聞いたことがある」の合計です。

★西東京市男女平等情報誌『パリテ』★

西東京市男女平等情報誌『パリテ』の表紙



西東京市では男女平等推進のための情報発信・情報提供を目的として、西東京市男女平等情報誌『パリテ』を発行しています。情報誌『パリテ』は、市民の視点を大切にし、共感を得られるような企画に取り組んでいます。2018年2月には第20号が発行されました。

市ホームページでもご覧になることができます。

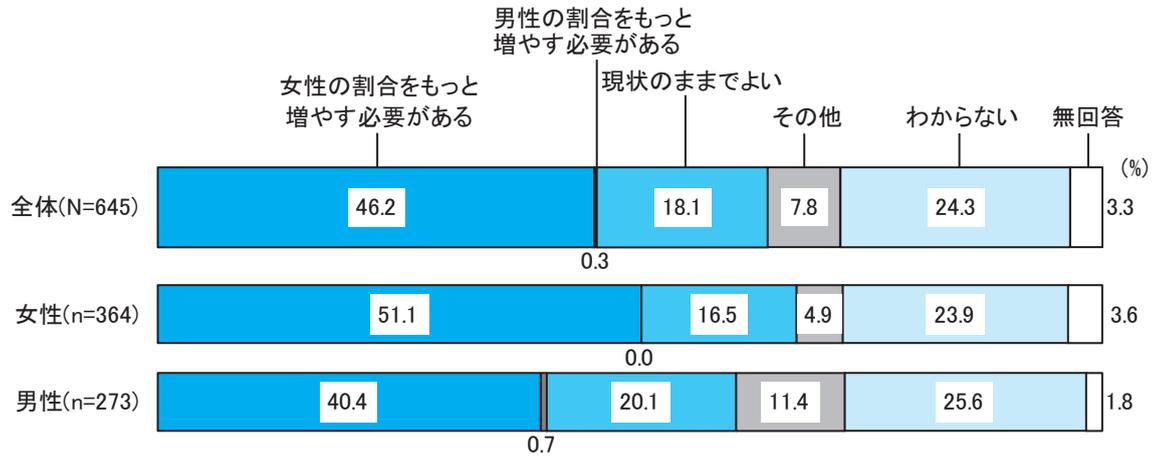
★トップページ⇒市政情報⇒男女平等推進⇒情報誌『パリテ』

西東京市URL：<http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

市の審議会と市議会における女性の割合への考え

西東京市では、市の審議会における女性委員の割合は34.9%（平成29年4月1日現在）、市議会における女性議員の割合は25.9%（平成29年7月1日現在）となっています。
市の審議会における女性委員の割合についての考えをたずねました。

- 「女性の割合をもっと増やす必要がある」が最も多く、女性は5割、男性は4割を超えています。



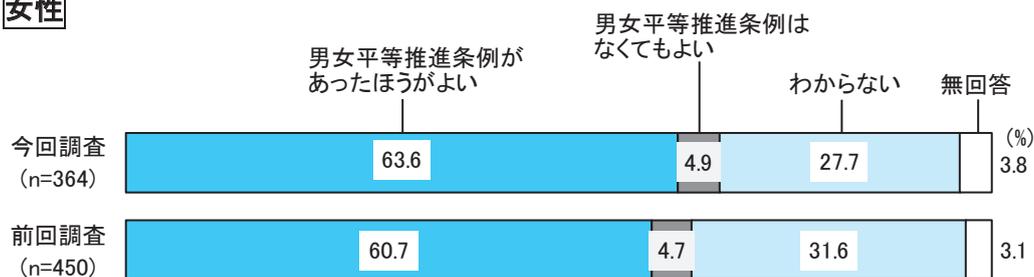
男女平等推進条例制定についての意向

国が男女共同参画社会基本法を制定した後、多くの自治体では男女共同参画条例（地方自治体が定める法）を制定し、各々独自の男女平等参画社会のしくみづくりを進めています。
現在西東京市には、該当する条例がありませんが、条例の制定についての意向をたずねました。

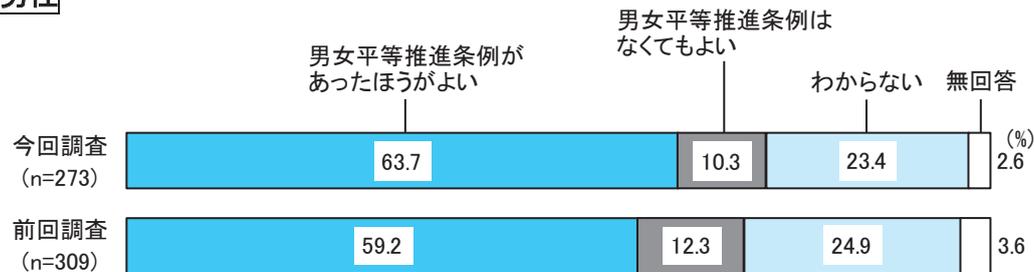
- 男女平等推進条例制定の意向について、男女ともに「男女平等推進条例があったほうがよい」は、今回調査が前回調査をわずかに上回っています。

『前回調査(平成24年調査)との比較』

女性



男性

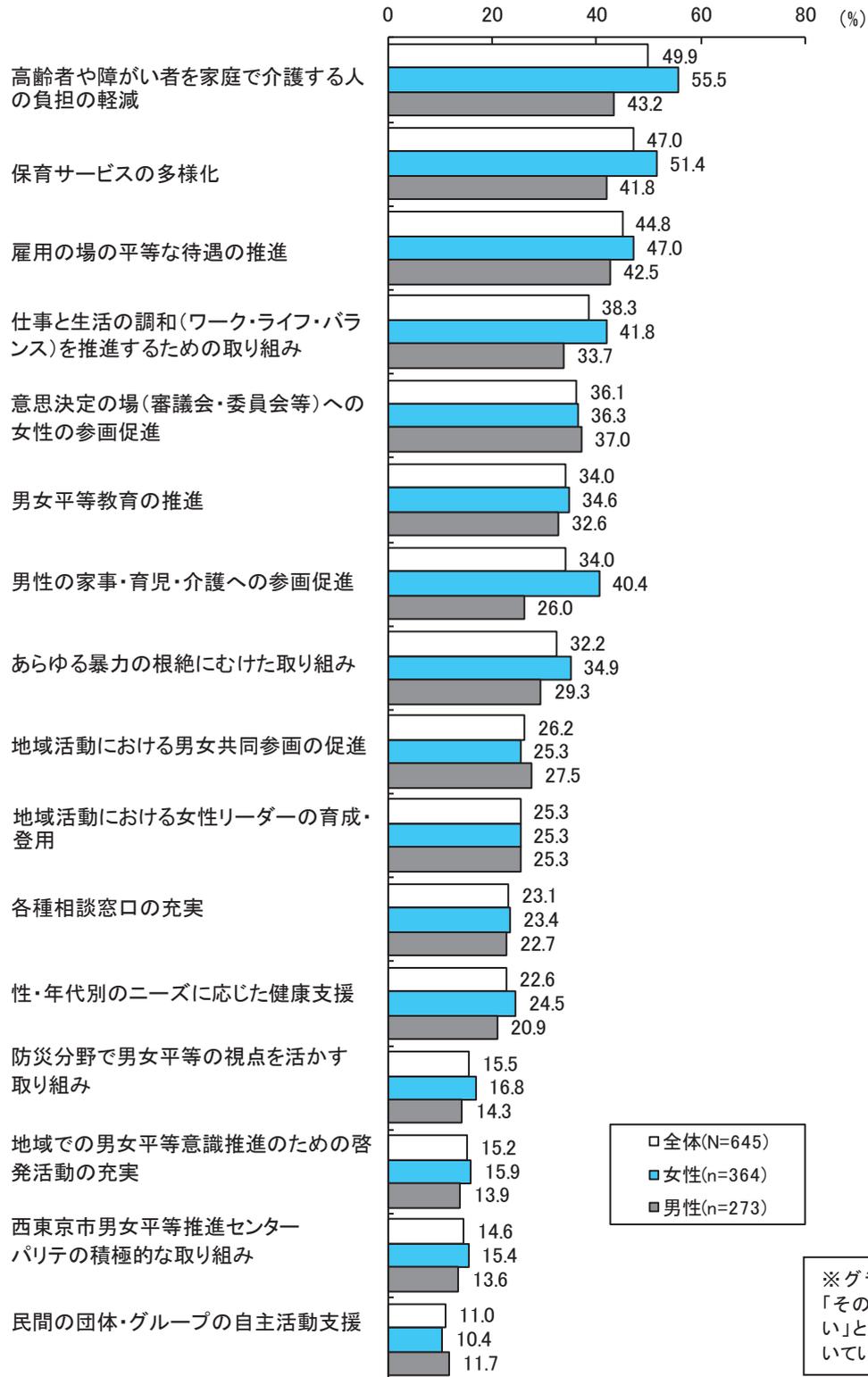


※前回調査は対象者の年齢が18歳以上70歳未満、今回調査は対象者の年齢が異なります。

西東京市が特に力を入れていくべき男女平等参画施策

男女平等をめざして西東京市が特に力を入れていくべき施策について、複数回答でたずねました。

- 全体では、「高齢者や障がい者を家庭で介護する人の負担の軽減」が最も多く、「保育サービスの多様化」、「雇用の場の平等な待遇の推進」が上位にあがっています。



西東京市男女平等推進センター パリテ

西東京市男女平等推進センター パリテは、学習・相談・交流・情報の収集や発信・市民との協働など男女平等参画社会を推進していくための活動拠点（オアシス）です。

女性相談、活動室、オープンスペース（図書・パソコン・登録団体連絡箱設置）、印刷室を備え、市民との協働で毎年2月に「パリテまつり」を開催したり、企画運営委員会とともに講演会・講座など実施しています。

※愛称「パリテ」とは・・・フランス語で“平等な”という意味です。

○施設利用時間

午前9時から午後5時まで

（オープンスペースおよび活動室は、午前9時から午後10時まで）

休館日は、日曜、祝日、年末年始（オープンスペースおよび活動室は祝日、年末年始）

○団体登録

男女平等参画社会の実現を目指して活動するグループを支援します。

団体登録後、活動室および団体連絡箱（ロッカー）のご利用が可能です。

○所在地

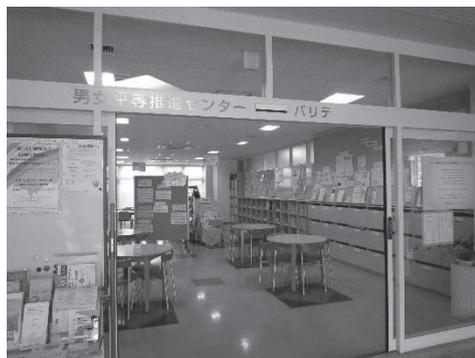
〒202-0005

西東京市住吉町六丁目15番6号（住吉会館ルピナス内）

団体登録など詳しくは市ホームページからご確認ください。

★トップページ⇒施設案内⇒施設一覧⇒その他⇒男女平等推進センター

西東京市URL：<http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>



男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査 報告書 概要版

平成30年3月

発行：西東京市 生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課男女平等推進係
〒202-0005 東京都西東京市住吉町 6-15-6 住吉会館内
男女平等推進センター パリテ
電話：042-439-0075
Email: kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp